

## 小児医療費助成制度の拡充について

少子化が一層進行する中、子育て環境の充実を図るため、平成27年4月受診分から小児医療費助成制度の対象年齢を拡大する。

### 1 内容

通院助成の対象年齢はこれまで、「小学校3年生まで」であったものを、「小学校6年生まで」拡大する。なお、所得制限は、現行どおりとする。

### 2 改正後の受給者数・助成額の見込み（扶助費）

年度	改正前		改正後		改正による影響	
	人数 (人)	助成金額	人数	助成金額	人数	助成金額
H27 (見込)	50,000	18億1,000万円	64,000	22億1,000万円	14,000	4億円

### 3 今後のスケジュール

平成26年11月 市議会12月定例会議に相模原市医療費助成条例の一部を改正する条例を提案

平成27年 1月 市民周知(広報さがみはら等)、勸奨通知の発送  
医療機関等への周知、協力依頼等

3月 医療証の交付等

4月 年齢拡大の実施(改正条例の施行)、  
市民周知(広報さがみはら)

問い合わせ  
地域医療課 佐久間  
電話 042-769-8231